

第44回定時株主総会招集ご通知に際しての
インターネット開示事項

連 結 注 記 表
個 別 注 記 表

(平成27年4月1日から)
(平成28年3月31日まで)

株式会社 精工技研

連結注記表

1 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び連結子会社の名称

連結子会社の数 7社

連結子会社の名称 SEIKOH GIKEN USA, INC. (米国)
杭州精工技研有限公司 (中国)
SEIKOH GIKEN EUROPE GmbH (ドイツ)
大連精工技研有限公司 (中国)
香港精工技研有限公司 (中国)
マイルストーン株式会社 (日本)
不二電子工業株式会社 (日本)

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した関連会社の数及び関連会社の名称

持分法適用の関連会社の数 1社

関連会社の名称 DATA-PIXEL SAS (フランス)

② 持分法適用手続に関する特記事項

持分法適用会社のうち、事業年度が連結会計年度と異なる会社については、各社の直近の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

(3) 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する事項

該当事項はありません。

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

全ての在外連結子会社の決算日は、12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。国内連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(5) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

1) 有価証券

その他有価証券 …… 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2) デリバティブ取引

時価法を採用しております。

3) たな卸資産

イ. 商 品 …… 移動平均法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

ロ. 製品

金 型 関 連 …… 個別法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

光通信、成形及 …… 移動平均法による原価法

びデバイス関連 （貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

ハ. 原材料 …… 移動平均法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

ニ. 仕掛品

金 型 及 び …… 個別法による原価法

光 通 信 関 連 （貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

成 形 及 び …… 移動平均法による原価法

デ バ イ ス 関 連 （貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

ホ. 貯蔵品 …… 最終仕入原価法

ただし、在外連結子会社の評価基準については低価法を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産 …………… 当社及び国内連結子会社は、定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。また、在外連結子会社は、主として定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	7年～38年
機械装置及び運搬具	6年～10年

ロ. 無形固定資産 …………… 定額法を採用しております。
(リース資産を除く)

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

自社利用のソフトウェア	5年
顧客関連資産	効果の及ぶ期間(10年)

ハ. リース資産 …………… 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロ(残価保証の取り決めがある場合は残価保証額)とする定額法によっております。

ニ. 投資不動産 …………… 定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	6年～38年
---------	--------

③ 重要な引当金の計上基準

- イ. 貸倒引当金 …………… 金銭債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ロ. 賞与引当金 …………… 国内連結子会社の従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に帰属する部分の金額を計上しております。

④ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債、収益及び費用は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

⑤ のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、10年間で均等償却しております。

⑥ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

イ. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は当連結会計年度の費用として処理しております。

ロ. 退職給付に係る会計処理の方法

・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

・数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれの発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

・小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2 会計方針の変更に関する注記

(会計基準等の改正等に伴う会計方針の変更)

平成25年9月13日改正の「企業結合に関する会計基準」等の適用

1. 会計方針の変更の内容及び理由(会計基準等の名称)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)、
及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用(ただし、
連結会計基準第39項に掲げられた定めを除く。)し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、
取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。

また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合について、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しが企業結合年度の翌年度に行われた場合には、
当該見直しが行われた年度の期首残高に対する影響額を区分表示するとともに、当該影響額の反映後の期首残高を記載する方法に変更いたします。

加えて、当期純利益等の表示の変更を行っております。

2. 遡及適用をしなかった理由等

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、
連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、
当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

3. 連結計算書類の主な項目に対する影響額

この結果、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響額は
ありません。また、当連結会計年度末の資本剰余金に与える影響額もありません。

3 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額

11,742,602千円

(2) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

投資その他の資産

投資不動産

(建物)

64,479千円

(構築物)

5,754 〃

合計

70,234千円

② 担保に係る債務

流動負債

預り金

17,133千円

固定負債

預り保証金

25,699千円

預り敷金

19,037 〃

合計

61,869千円

(3) 保証債務

次のとおり債務の保証を行っております。

被保証会社名	金額	内容
ノエル・カンパニー・リミテッド	95,766千円	ファクタリング債務に関する保証債務
計	95,766千円	

4 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

普通株式

9,333,654株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

平成27年6月19日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

(イ) 配当金の総額 …………… 73,524千円

(ロ) 配当の原資 …………… 利益剰余金

(ハ) 1株当たり配当額 …………… 8円

(ニ) 基準日 …………… 平成27年3月31日

(ホ) 効力発生日 …………… 平成27年6月22日

- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの

平成28年6月17日開催予定の第44回定時株主総会において、次のとおり付議します。

- (イ) 配当金の総額 …………… 147,212千円
 (ロ) 配当の原資 …………… 利益剰余金
 (ハ) 1株当たり配当額 …………… 16円
 (ニ) 基準日 …………… 平成28年3月31日
 (ホ) 効力発生日 …………… 平成28年6月20日

(3) 新株予約権に関する事項

内 訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数 (株)				当連結会計年度末残高 (千円)
		当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	69,900	—	10,800	59,100	7,564
合 計		69,900	—	10,800	59,100	7,564

(注) 1. 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

2. 目的となる株式の数の変動事由の概要

新株予約権の減少600株は、権利失効によるものであります。

新株予約権の減少10,200株は、権利行使によるものであります。

5 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定しております。受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、債権管理規程に従ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については毎月末に時価の把握を行っております。なお、デリバティブは外貨建取引管理規程に従い、リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額 (※)	時 価(※)	差 額
①現金及び預金	9,050,508	9,050,508	—
②受取手形及び売掛金	2,618,264	2,618,264	—
③投資有価証券			
その他有価証券	27,811	27,811	—
④買掛金	(1,330,120)	(1,330,120)	—
⑤未払法人税等	(350,629)	(350,629)	—

(※) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

①現金及び預金並びに②受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

④買掛金並びに⑤未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	220,303千円

これらについては市場性がなく、時価を把握することが極めて困難であると認められるものであるため、「③投資有価証券」には含めておりません。

6 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の連結子会社では、千葉県地域・中国浙江省地域において、賃貸用の倉庫及びビル（土地を含む。）を有しております。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

連結貸借対照表計上額	時 価
1,065,797千円	756,706千円

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度末の時価は、第三者からの取得時や直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

7 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	2,302円30銭
1株当たり当期純利益	59円85銭

8 重要な後発事象

該当事項はありません。

個別注記表

1 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び

関連会社株式 …… 移動平均法による原価法

② その他有価証券 …… 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

① 商品 …… 移動平均法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

② 製品

金型関連製品 …… 個別法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

光通信関連製品 …… 移動平均法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

③ 原材料 …… 移動平均法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

④ 仕掛品 …… 個別法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

⑤ 貯蔵品 …… 最終仕入原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産 …… 定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。
- なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
- | | |
|--------|--------|
| 建物 | 8年～38年 |
| 機械装置 | 8年～10年 |
| 工具器具備品 | 2年～20年 |
- ② 無形固定資産 …… 定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
- 自社利用のソフトウェア 5年
- ③ 投資不動産 …… 定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。
- なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
- | | |
|---------|--------|
| 建物及び構築物 | 6年～38年 |
|---------|--------|

(3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金 …… 金銭債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 退職給付引当金 …… 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、計上しております。
- ①退職給付見込額の期間帰属方法
- 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。
- ②数理計算上の差異の費用処理方法
- 数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理しております。
- 未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

(4) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は当事業年度の費用として処理しております。

2 会計方針の変更に関する注記

(会計基準等の改正等に伴う会計方針の変更)

平成25年9月13日改正の「企業結合に関する会計基準」等の適用

1. 会計方針の変更の内容及び理由(会計基準等の名称)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当事業年度より適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更いたしました。

また、当事業年度の期首以後実施される企業結合について、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しが企業結合年度の翌年度に行われた場合には、当該見直しが行われた年度の期首残高に対する影響額を区分表示するとともに、当該影響額の反映後の期首残高を記載する方法に変更いたします。

2. 遡及適用をしなかった理由等

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

3. 計算書類の主な項目に対する影響額

この結果、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響額はありません。また、当事業年度末のその他資本剰余金に与える影響額もありません。

3 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	4,413,397千円
(2) 関係会社に対する金銭債権、債務	
関係会社に対する短期金銭債権	350,442千円
関係会社に対する短期金銭債務	43,699 〃
関係会社に対する長期金銭債務	152,214 〃

(3) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

投資その他の資産

投資不動産

(建物)

64,479千円

(構築物)

5,754 〃

合計

70,234千円

② 担保に係る債務

流動負債

預り金

17,133千円

固定負債

預り保証金

25,699千円

預り敷金

19,037 〃

合計

61,869千円

(4) 退職給付関係

① 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

② 確定給付制度

イ. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高

434,555千円

勤務費用

28,366 〃

利息費用

6,518 〃

数理計算上の差異の発生額

60,547 〃

退職給付の支払額

△33,308 〃

退職給付債務の期末残高

496,679 〃

ロ. 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

非積立型制度の退職給付債務

496,679千円

未積立退職給付債務

496,679 〃

未認識数理計算上の差異

△45,556 〃

貸借対照表に計上された負債

451,122 〃

退職給付引当金

451,122千円

貸借対照表に計上された負債

451,122 〃

ハ. 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	28,366千円
利息費用	6,518 〃
数理計算上の差異の費用処理額	△10,405 〃
確定給付制度に係る退職給付費用	24,479 〃

ニ. 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	0.2%
予定昇給率	5.1%

③ 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、24,297千円でありました。

(5) 取締役及び監査役に対する金銭債務

長期未払金	145,370千円
-------	-----------

4 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

イ) 売上高	1,284,809千円
ロ) 仕入高	523,287 〃
ハ) 販売費及び一般管理費	6,909 〃
ニ) 営業取引以外の取引高	467,886 〃

5 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 の株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 の株式数
普通株式	143,090株	— 株	10,200株	132,890株

(注) 自己株式の数の減少は、新株予約権の権利行使による割当分10,200株であります。

6 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産の発生の主な原因は、未払賞与30,654千円、減損損失123,975千円、たな卸資産評価減19,786千円、繰越欠損金1,064,325千円等であります。また、評価性引当額は1,486,221千円であります。

(2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前事業年度の32.1%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年4月1日以降から平成30年3月31日までのものは30.7%、平成30年4月1日以降のものについては30.5%にそれぞれ変更されております。

この税率変更による、当事業年度末の繰延税金資産の金額及び法人税等調整額の金額に影響はありません。また、繰延税金負債及びその他有価証券評価差額金の金額への影響は軽微であります。

7 関連当事者との取引に関する注記

子会社

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	SEIKOH GIKEN USA, INC.	直接所有 100%	当社製品の販売 役員の兼任	光ディスク用金型部品及び光通信部品関連製品の販売(注)2	529,309	売掛金	136,024
子会社	SEIKOH GIKEN EUROPE GmbH	直接所有 100%	当社製品の販売 役員の兼任	光ディスク用金型部品及び光通信部品関連製品の販売(注)2	269,269	売掛金	78,733
子会社	杭州精工技研有限公司	直接所有 100%	当社製品の製造・販売 技術指導 役員の兼任	光通信部品関連製品、レンズ部材の製造及び販売(注)2 技術指導料(注)2	159,205 236,306 50,551	買掛金 売掛金 未収入金	20,138 60,493 10,686
子会社	大連精工技研有限公司	直接所有 100%	当社製品の製造・販売 役員の兼任	光通信部品関連製品の製造(注)2	295,685	買掛金	18,350
子会社	不二電子工業株式会社	直接所有 100%	業務受託 資金の貸付 役員の兼任	業務受託料(注)2 資金の貸付(注)3 利息の受取(注)3	37,230 1,000,000 18,736	未収入金 短期貸付金 長期貸付金	5,923 441,600 1,689,600

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額及び期末残高には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

取引価格については、市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。

3. 不二電子工業株式会社に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しております。なお、担保は受け入れておりません。

8 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	2,120円66銭
1株当たり当期純利益	25円49銭

9 重要な後発事象

該当事項はありません。